

平成 20 年 1 月 22 日

各位

日本大昭和板紙株式会社

当社製品の古紙配合率について

このたび、当社が製造・販売しております製品の古紙配合率について調査を行った結果、一部の製品に基準値を下回っているものがありましたので別紙のとおりご報告いたします。

古紙を配合した「再生紙」は、リサイクル製品の代表ともいえる評価をいただきました。にもかかわらず、今回お客様はもとより、広く社会全体の皆さまの信頼を裏切ることになってしまい、まことに申しわけございませんでした。

このような事態を招いたのは、古紙の配合率を上げながら一定の品質を確保することに、技術水準が達していなかったためですが、当社では製品に要求される品質を優先し、販売を継続させてしまいました。

調査の結果、古紙配合が基準に満たないと判明した製品については、生産を停止し、お客様とご相談のうえ今後の対応を決定します。また今後このような問題を引き起こさないために、当社は次の対策を実施いたします。

- 1 調査委員会を設置し、今回の過少配合がなぜ起こったのか原因を明らかにします。
- 2 これに基づき、今後の対策を立案・実施し、コンプライアンス（社会規範の遵守）を重視した経営を推進します。なお原因と対策については、当社ホームページ等で皆さまにご報告いたします。
- 3 製品への古紙配合を高め、古紙の使用量を増やせるよう、技術の開発に努めます。

これらの対策をとることで再発を防止し、皆様のご信頼をいただける企業となるよう努力してまいります。

以 上

別紙

弊社が再生紙として生産している製品のうち、古紙配合率が公称と実績とで乖離している品種は次の通りです。

(生産量:平成19年10月～12月の平均値)

(1)グリーン購入法対象製品

区分	配合率(%)		生産量t/月
	公称	実配合	
微塗工紙	70	10	11

(2)グリーン購入法対象外製品

区分	配合率(%)		生産量t/月
	公称	実配合	
微塗工紙 他	20～70	1～10	280
白板紙(リバース100他)	70～100	30	690
合 計			970